

(2) 職 員 配 置 の 状 況

ア 東 京 都 税 務 職 員 配 置 状 況

(令和2年3月31日現在)

部 及 び 事 務 所 等	職 員 数
総 計	2 947 人
主 税 局	2 933
本 庁	422
総 務 部	63
税 務 部	62
課 税 部	78
資 産 税 部	114
徴 収 部	105
都 税 事 務 所	2 452
都 税 総 合 事 務 セ ン タ ー 計	59
都 税 総 合 事 務 セ ン タ ー	59
品 川	-
練 馬	-
足 立	-
多 摩	-
八 王 子	-
支 庁	14
大 田	4
三 軒 宮	4
八 木	3
小 笠 原	3

(備考) 1 この表には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。
 2 大島支庁・八丈支庁については税務担当職員数を、三宅支庁・小笠原支庁については税務事務を所管する行政担当の職員数を掲載している。

イ 東 京 都 都 税 事 務 所 職 員 配 置 状 況

(令和2年3月31日現在)

都 税 事 務 所	総 計	運 営 管 理 部 門				債 権 確 定 部 門						徴 収 部 門 徴 収
		計	庶 務	計 画 経 理	計	課 税 部 門		資 産 税 部 門		徴 収		
						法 人	土 地	債 却 資 産				
総 計	2 452	285	186	99	1 451	515	263	936	179	124	716	
千 代 田	124	11	7	4	88	59	31	29	4	10	25	
中 央	163	12	8	4	121	91	42	30	4	10	30	
新 宿	171	12	8	4	125	78	41	47	6	12	34	
文 京	168	12	8	4	117	72	33	45	7	8	39	
台 東	53	9	6	3	27	-	-	27	5	3	17	
墨 田	81	10	7	3	51	25	17	26	5	4	20	
江 東	58	11	7	4	25	-	-	25	5	3	22	
品 川	80	11	7	4	40	6	-	34	6	6	29	
目 黒	95	11	8	3	61	27	16	34	7	6	23	
大 田	56	9	6	3	28	-	-	28	5	4	19	
世 田 谷	102	11	7	4	55	-	-	55	11	7	36	
渋 谷	121	11	7	4	73	-	-	73	19	5	37	
中 野	127	11	7	4	83	44	28	39	7	8	33	
杉 野	57	11	6	5	27	-	-	27	6	3	19	
豊 島	89	12	8	4	50	-	-	50	12	3	27	
北 島	88	12	7	5	56	27	15	29	6	5	20	
荒 川	57	11	6	5	25	-	-	25	6	3	21	
板 橋	71	11	7	4	41	19	10	22	5	3	19	
練 馬	80	11	7	4	39	-	-	39	9	4	30	
足 立	108	11	7	4	61	-	-	61	5	4	36	
葛 城	110	11	7	4	55	-	-	55	15	5	44	
江 戸	80	10	6	4	38	-	-	38	10	4	32	
八 王 子	101	11	8	3	51	-	-	51	14	4	39	
立 川	87	16	11	5	44	22	10	22	-	-	27	
立 川	125	17	13	4	70	45	20	25	-	-	38	

(備考) 1 課税部門は都税事務所における総務課軽油引取税班並びに事業税課及び法人事業税課の各課・班の人員の総計。
 2 法人は1の課税部門のうち法人事業税班・法人調査班の人員の総計。
 3 資産税部門は都税事務所における固定資産税課・固定資産評価課・資産税課の人員の総計。
 4 土地、償却資産は資産税部門のうちそれぞれ土地班・償却資産班の人員の総計。
 5 所長は庶務班に、課長は各庶務担当班に含み、課長代理及び課長代理付職員はそれぞれ税目を担当する班に含む。
 6 配置数には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。